

# 自主評価結果の公表事項（児童自立支援施設）

## 自主評価結果（児童自立支援施設）

### 1 支援

(1) 支援の基本	H26年度 自主評 価 結果	H25年度 自主評 価 結果
① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子ども の発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築 を目指している。	b	b
② 子どものニーズをみたすことのできる日常的で良質なあたりまえの生 活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、 社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b	b
③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲 気に包まれ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	b	b
④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣 や生活技術が習得できるよう支援している。	a	b
⑤ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決 等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できる ように支援している。	b	b
⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為等と向 き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を 果たす人間性を形成できるように支援している。	b	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<b>平成26年度（自主評価）</b> 年度始めから2ヶ月間男子寮を統合し良質な児童集団作りに励んだ結果、児童の特性に合わせた個別支援が比較的円滑に行えるようになった。子どもの支援は家庭的雰囲気の中、父性的・母性的役割の下、職員が子どものモデルとなり育て直し、子どもの主体性を引き出すという役割を持っているが、経験の浅い職員が多数を占める中で十分な成果をあげられない面もあった。しかし、子どもの個々のニーズへの対応等については真摯に取り組み、担当職員等との信頼関係づくりについて一定の成果がみられた。子ども会活動では、夏祭り、学園祭、年忘れ子ども会等の行事を子ども自らが企画し実行できるよう支援を継続し、子どもの協調性、社会的ルールを身につけさせる工夫をした。		
<b>平成25年度（自主評価）</b> 発達段階や養育環境による子どもそれぞれの課題に対応することが優先され、良質な集団形成の構築に課題が残った。育て直しの観点から父性的、母性的役割が求められるものの、職員の経験年数が浅いため、役割を十分に果たしきれず、子どもの支援、指導が不十分であったが、子どもの個々のニーズへの対応等については真摯に取り組み、担当職員等との信頼関係づくりについて一定の評価ができる。子ども会を組織し、夏祭り、学園祭、年忘れ子ども会等の行事を子ども自らが企画し実行する取り組みを継続し、子どもの協調性、社会的ルールを身につけさせる工夫をしている。		

(2) 食生活	H26年度	H25年度
① 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べ られるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行って いる。	b	b
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段 階に応じた食習慣の習得等食育を適切に行っている。	a	a
③ 自立に向けた食育への支援を行っている。	b	b
<b>(3) 衣生活</b>		

① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	b	b
---	---	---

#### (4) 住生活

① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさ等に配慮したものにしている。	b	b
--	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

#### 平成26年度（自主評価）

食堂では比較的良い雰囲気の中で食事をすることができた。栄養管理の必要な子どもには寮と連携して栄養士が栄養指導を行った。しかし、定期的・継続的な給食会議は開催されず、栄養士の活用や食堂環境について課題が残った。調理訓練では、献立作成やスーパーでの食材購入を行うことで、より家庭に近い食生活への取り組みを行うことができた。男子寮では、服の細かい修繕まで目が届かなかったものの、社会的に相応しい外出時の服装や態度を定着させることができた。住生活においては入浴等のプライバシーの確保を図ることはできたが、集団生活の維持のためプライバシーの保護には限界がある。

#### 平成25年度（自主評価）

良質な集団形成が構築できなかつたため、食堂で和やかな雰囲気で食することが不十分であった反面、寮での調理訓練の機会を増やし、献立作成やスーパーでの購入を行うことで、より家庭に近い食生活への取り組みを行った。外出時は通院を含めてふさわしい服装や態度を教える機会になり支援・指導の充実は図れた。人間関係でトラブルを抱える子どもが多く、個室対応することで安心感が生まれ、生活上のトラブルを軽減したことにより生活しやすい環境を

(5) 健康と安全	H26年度	H25年度
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	b	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	a

#### (6) 性に関する教育

① 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a	a
--	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

#### 平成26年度(自主評価)

衛生面では職員の日々の声掛け等により食堂での手洗いは定着してきた。インフルエンザ発生時は手洗い、検温、うがい等マニュアル通り対応して一定の効果は見られた。安全面では寮内には危険箇所を図示し、子どもを危険から守る取り組みを行っている。今後、園全体で図示しすべての利用者に明示することが望まれる。男子児童全体を対象とした性教育が定着してきたことで、子どもの性の意識やおのが抱える課題が明確になり、一定の効果をあげることができた。一方で、職員一人ひとりが捉える性教育に対する認識という点では大きな差が見られた。

#### 平成25年度(自主評価)

男子児童全体を対象とした性教育を導入し、性についての意識や改善点が明確になり、一定の効果をあげることができたが、新しい教材について検討が必要である。寝具交換等定期的に行っていくことで、衛生管理に努めた。手洗い講習について県保健師の協力をもらい、参加型の勉強会を行い、意識の徹底を図り、手洗いの必要性を園全体として共有したが、子どもの習慣づけまでに至っていない。

(7) 行動上の問題に対しての対応	H26年度	H25年度
① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出等の行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	b	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別等が生じないよう施設全体に徹底している。	a	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a	a

#### (8) 心理的ケア

① 被虐待児等心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	a
--------------------------------------	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

平成26年度(自主評価)

子どもの問題行動について、生活指導委員会を開催し対応を検討し、組織的な取り組みを行った。暴力案件については生活指導委員会に設置している安全部会を開催し、外部委員の助言を得、子どもの理解を深めることができた。園内で不適応状態となった子どもについては児童相談所等関係機関と連携しながら対応することができた。施設内のいじめ防止等について、2ヶ月間隔でいじめアンケートを実施し、早期発見・防止に努めた。子どもの意思表明を保障するニコニコ相談シートの活用等により、子どもの要望や苦情について迅速な対応を行い、子どもが安心安全感を持って生活できるよう努めた。また、心理職員が児童全員を対象として定期的に心理面接を行ったり、兼務精神科医より、月1回のサポートを受け、より専門的な支援を行った。

平成25年度(自主評価)

心理職員が入所児童全員を対象として心理面接を定期的に行つた。また、精神科医と連携しながら、月1回のサポートを受け、より専門的な支援を行つた。施設内のいじめに対して、継続していじめアンケート、ニコニコ相談シートを活用し、いじめの早期発見・防止に努めた。更に大学の心理学教員と協働し、月1回のいじめグループワークを実施し支援を行つた。子どもの暴力的な問題行動について、安全部会を開催し処遇に生かしたり、園内で対応できなくなつた施設不適応児童については児童相談所等関係機関と連携をしながら対応したり、支援を行うことができた。不測の事態に備えて、学園業務マニュアル(自立支援Q&A)を作成し、過去の事例等から対応策を整備した。

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活	H26年度	H25年度
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	b	b
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方等経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

平成26年度(自主評価)

日常生活のあり方について、寮ごとにグループワークを定期的に行い、子どもの意見を尊重し、子どもが主体的に生活や行事等に参画している感覚を養つた。また、子ども会活動ではそれぞれ行事の企画立案に積極的に参加するよう支援してきたが、子ども達が職員に頼りきる場面も散見され、今後更に子どもの自主性を伸ばしていくような支援が求められる。そのためにも良質な集団形成の構築が必要となつてくる。金銭面については、毎月実施している買い物訓練で計画的に支出できる機会を保障し、経済観念や金銭感覚を育てる支援を行つてきたが、小遣いを自ら管理する機会に乏しく、やりくりの方法を教えていく必要がある。今後、外出許可証を利用しながら対応を検討していく。

平成25年度(自主評価)

寮ごとの行事はミーティングを開き、子どもの意見を尊重し、立案しているため、子どもが自主的に参加している感覚を養つた。子ども会においても、それぞれ積極的に参加するように支援した。金銭面については、毎月実施する買い物訓練で計画的に小遣いを使用できる機会を保障し、経済観念や金銭感覚を育てる支援を行つてきた。定額の小遣いだけでは購入できない高価な物品のために貯金することを認めている。

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等	H26年度	H25年度
① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行つている。	b	b
② 「最善の利益」にかなつた進路の自己決定ができるよう支援している。	b	b
③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b	b
④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a	a

<p>⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感等を養うように支援している。</p>	b	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<b>平成26年度(自主評価)</b>		
<p>学習は分教室（仙台市教育委員会）が導入されているため、個々の学力に応じた学習支援が保障されている。受験シーズンになると受験生には消灯後の学習を認めたり、個々の学力等に応じて学習ボランティアを活用することで、学習の向上を図ったものの、子どもが自主的に行なうことは少なく、受験勉強に対する環境整備や意識付けが求められる。進路選択は、高校のオープンキャンパスの見学、外部模試の受験を積極的に行い、様々な情報を提供することで、子どもが自己決定できる支援を行ってきた。寮での学習面においては漢字検定試験を取り入れ、子どもが資格取得できたことで学習意欲を深めることができた。スポーツ活動は、野球やバドミントン以外に市民マラソン大会等に参加し、活動の広がりを体験させ、社会に参加している意識を強化したが、文化活動については広がりに乏しかった。また、就労に関して実習先を確保していくことが課題となっている。</p>		
<b>平成25年度(自主評価)</b>		
<p>受験シーズンになると受験生には個々の学力等に応じて学習ボランティアを活用したり、消灯後の学習を認めた。進路選択のため、高校のオープンキャンパスや文化祭の見学、外部模試の受験を積極的に行い、情報を提供することで、子どもが自己決定できる支援を行ったが、処遇とリンクするまでに至らなかった。漢字検定試験を取り入れ、資格取得できるように整備を進める等自習時間の充実を図った。スポーツ活動は、野球やバドミントン以外に市民マラソン大会等に参加し、活動の広がりを体験させ、社会に参加している意識を強化したが、文化活動については広がりに乏しい。就労に関して実習先を確保していくことが課題である。</p>		
<p>(11) 繼続性とアフターケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 措置変更または受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。</li> <li>② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送れることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。</li> <li>③ 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所等により、退所後の支援を行っている。</li> </ul> <p>(12) 通所による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の子どもの通所による支援を行っている。</li> </ul> <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p>	H26年度	H25年度
	b	b
	a	a
	a	a
<b>平成26年度(自主評価)</b>		
<p>家庭復帰等退所にあたりケース会議等を開催し、関係機関との役割分担を図り、共通認識を持って支援できるよう努めた。また、特別帰省やゲストハウスを使用した生活訓練、その他必要に応じて個別支援を行い、社会性の拡大・強化を図った。措置変更で入所してくる子どもについては前施設からの情報が不足し、十分な引継ぎができなかつたため、児童相談所や前施設との連携を一層強化することが課題である。また、学園から他施設へ措置変更する場合においては、措置変更先施設へのケース説明に学園が同行するなど支援の継続性に努める必要があるものと思われる。事後指導については、退園生の状態によって1年を超えて支援を継続するなど柔軟な対応がなされている。しかし、家族支援担当が専属で配置されているものの、役割分担が明確で組織的な支援が効果的に行われているとはい難く改善が必要である。また、ホームページ・メール等の活用などの方法による退園生支援も検討されるべきである。</p>		
<b>平成25年度(自主評価)</b>		
<p>家庭復帰等退所にあたってケース会議等を複数回開催したことで関係機関との役割分担を明確化し、一致した認識を持って支援できるよう努めた。また、特別一時帰省、ゲストハウス単独生活訓練、その他必要に応じた個別支援を行うことで社会性の強化を図った。措置変更により入所してくる子どもに関する前施設の情報が不足し十分な引継ぎが出来なかつたため、児童相談所、前施設と連携を強化していくことが課題として残った。</p>		

## 2 家族への支援

<p>(1) 家族とのつながり</p>	H26年度	H25年度
---------------------	-------	-------

① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅等を積極的に行っている。	a	a

## (2) 家族に対する支援

① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	b
------------------------------------	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

### 平成26年度(自主評価)

専属の家族支援担当を配置しているが寮との役割分担が一部明確でないことから、今後は保護者や児童相談所等関係機関との連絡窓口を一本化し、組織として効果的な支援を行っていく必要がある。面会や帰省等子どもと家族との関係づくりの支援は行っているが、親子再構築への取り組みは不十分で児童相談所との連携を強化しながら実践的プログラムを検討する必要がある。

### 平成25年度(自主評価)

家族との関係性を保ち、家族関係の調整を図るために保護者参観を年3回実施したり、年末年始、夏休み等年5回の一時帰省を実施し、一時帰省時に保護者にも課題の取り組みを依頼する等、子どもと家族の関係づくりには積極的な取り組みを行った。親子関係再構築の取り組みは、児童相談所と密接な連携が図られている。

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	H26年度	H25年度
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b	b
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a	a

## (2) 子どもの支援に関する適切な記録

① 子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定める等管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

### 平成26年度(自主評価)

概ね3ヶ月ごとにケースカンファレンスを行い、適宜児童相談所や学校関係者も参加した上で支援計画の進捗状況の確認や見直しを行い、支援の共通理解を図った。子どもの日々の記録に関しては、行動観察及び指導の経緯・内容が主であり、支援目標の達成度等の記載に乏しく、支援計画のモニタリングが弱い。個人情報の取り扱いについては、職員の意識を高め、保管方法のより一層の徹底が必要である。職員の情報共有については、寮外の職員への伝達が徹底されておらず、日誌やデータベースのあり方等工夫が必要である。

### 平成25年度(自主評価)

概ね3ヶ月ごとにアセスメントを行い、適宜児童相談所や学校関係者も参加した上で支援計画の進捗状況を把握・見直しして、関係機関と連携を図り、支援の共通理解を深めた。アセスメントでは子どもの行動観察及び指導の経緯・内容の記録が主であり、子どもの分析・考察が一層必要とされる。また、個人情報の扱いについては、保管方法を徹底させている。

## 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	H26年度	H25年度
① 子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通的理解を持つための取組を行っている。	a	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a	b

③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b	b
④ 特別プログラム等子どもの行動等の制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b	b
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b	b
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a	a

## (2) 子どもの意向や主体性への配慮

① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	a	b
② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	b	b
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a	a

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

#### 平成26年度(自主評価)

学園倫理要綱、子どもの最善の利益を確保する指針、入所児童権利擁護指針等で子どもを尊重した支援について記載されており、職員にも周知されている。子どもの意向は担当の職員等が直接を行い把握し、その都度対処している。また、苦情要望処理制度も活用しており、子どもの苦情、要望、悩み相談について園長、班長が直接対応している。また、子ども集団の意向についても毎週1回程度グループワークを行い、話し合いを持って決定している。部屋割り、入浴、トイレ等個別対応することでプライバシーの確保に努めているが、集団生活が基本であり、施設としては限界がある。施設内で不適応状態となった子どもの学習権の保障については、課題として確認されている。

#### 平成25年度(自主評価)

学園倫理要綱、子どもの最善の利益を確保する指針、入所児童権利擁護指針等で子どもを尊重した支援について記載されており、職員にも周知されている。児童の意向は担当等の職員が直接を行い把握し、内容に応じて寮長・班長等も対応している。また、子ども集団の意向についても月1回程度子どもの寮会議を行い、話し合って決定しているが、支援効果は十分ではない。一方、施設が行っている支援の内容について子ども間に理解の差があり、より丁寧な説明が必要とされる。部屋割り、入浴、トイレ等個別対応することでプライバシーの確保に努めている。

(3) 入所時の説明等	H26年度	H25年度
① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a

## (4) 権利についての説明

① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a	a
---	---	---

## (5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境

① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a	a

## (6) 被措置児童等虐待対応

① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	b
---	---	---

② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	a

#### (7) 他者への尊重

① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	b
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

#### 平成26年度(自主評価)

入所前の見学で「生活のしおり」を子どもと保護者へ配布し、読み合わせて子どもの権利と園内ルール等を説明している。保護者には施設入所にあたって、行動制限、施設内支援の強みと弱みも併せて説明している。入所式の席では子どもと保護者に苦情要望処理制度を説明し、再確認している。施設内虐待があった場合(疑いを含む)については、「どきどき・あんしんマニュアル」に基づいて生活指導委員会において調査し、県担当課へ通報することとしている。職員は体罰禁止を理解しているが、言葉使いのスキルアップは不可欠で研修等を通して学ぶ必要がある。

#### 平成25年度(自主評価)

入所時点で「生活のしおり」を子どもと保護者へ配布し、子どもと職員が読み合わせて子どもの権利と園内ルール等を説明している。職員は施設内虐待を含めた3つの自己点検をシートを用いて行い振り返っている。子どもに向けて、ニコニコ相談シートを活用しやすいように配置場所を変更した。一方、児童集団が安定せず、全体が外部の方とふれあう機会が少なくなったため、寮の活動を通して職員と子どもの関係づくりの安定を図った。

### 5 事故防止と安全対策

	H26年度	H25年度
① 事故、感染症の発生時等緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

#### 平成26年度(自主評価)

子どもが遭遇する事故発生時を想定した「どきどき・あんしんマニュアル」を作成し、様々な場面において対応できるよう整備を行った。子どもの生活場面については定期的な避難訓練等を実施し、災害時の対応について注意喚起を行った。

災害時には全職員にメールが一斉配信され、全職員の安否が確認できるシステムがある。

寮内には危険箇所を図示しているため、子どもを危険から守る取り組みはされているが、今後は学園敷地内の危険箇所等をリスト化し、災害時等の対応について検討しておく必要がある。

#### 平成25年度(自主評価)

災害時には全職員にメールが一斉配信され、全職員の安否が確認できるシステムがある。また、定期的な避難訓練等を実施している。子どもが遭遇するであろうリスクや過去の事例等を参考に、さわらび学園業務マニュアル、安全管理実施要領、感染症対応マニュアルを作成し、未然に事故防止等の策を講じる整備を行った。今後は危険箇所等をリスト化し、組織として把握しておく必要がある。

### 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等との連携	H26年度	H25年度
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所等関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a	a

(2) 地域との交流			
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b	b	b
② 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行ってい る。	b	b	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b	b	b
(3) 地域支援			
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行ってい る。	b	b	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支 援する事業や活動を行っている。	b	b	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)			
平成26年度(自主評価)			
児童相談所や原籍校等との連携は頻繁に行われ、関係機関とのネットワークは出来上っているものの、職場実習先やNPO、ボランティアも含めた地域の社会資源情報のリスト化は整備途中である。職場実習先を登録制にし、中学生でも職場体験ができような仕組み作りも今後必要であろう。ボランティアの受け入れマニュアルが整備されている。地域との関係においては、地元少年野球チームに体育館を開放し、施設見学を積極的に受け入れているとともに、地域の自治会長や保護司等を行事に招待しており、地域との交流拡大の努力はなされているが、住民向けの講演会や相談事業等地域に対する子育て支援事業については、施設の性格上難しいところもある。今後ニーズ把握のための見学者アンケート等を実施し可能性を広げていく予定でいる。			
平成25年度(自主評価)			
児童相談所や家裁、児童の原籍校等との連携は頻繁に行われ、関係機関とのネットワークは出来上がっているものの、制度外(NPOやボランティア)のサービスの把握やリスト作成までには至っていない。地域との関係においては施設の一部を地元少年野球チームに開放したり、施設見学を積極的に受け入れたり、地域の自治会長等を行事に招待しており、地域との交流を大切にしている。しかし、施設の性格上、地域に対する講演会等の積極的な地域支援や働きかけに対しては難しい面があり、課題は残っている。			
7 職員の資質向上			
		H26年度	H25年度
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	b	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され 計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b	b	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画 に反映させている。	b	b	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援 助技術の向上を支援している。	b	b	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)			
平成26年度(自主評価)			
職員の資質向上に関して、国等が企画する階層別研修等に、対象職員を積極的に参加させてい る。受講した研修については、職員会議で報告会を行い、全職員へ周知することを強化した が、成果の評価、分析を行うまでには至っていない。職員の日々の支援を振り返るために自己 点検シート(児童処遇、寮処遇、施設内虐待)を実施し、自らの課題を自覚するとともに、職 員会議で周知し全体の質の向上に取り組んだ。また、職員室掲示板に研修案内を掲示するこ とで研修を周知し、主体性を持った自己研鑽のきっかけ作りとした。職員の経験年数や職種等が 多様であり、定期的な人事異動もあることから、個々の職員に応じた細やかな研修計画の作成 は難しい面がある。今年度は園内研修の充実を図るために新たに新任職員研修を定期的に実施 し、成長を評価できる取り組みが行われた。			

### 平成25年度(自主評価)

職員の資質向上に関して、国立児童自立支援施設が企画する階層別研修等に、対象職員を積極的に参加させている。受講した研修に関しては、職員会議で報告会を行い、全職員へ周知することを強化したが、成果の評価、分析するまでには至っていない。通常の教育、研修以外に自ら資質を高める為に児童処遇、寮処遇、施設内虐待の各自己点検シートを作成し、職員自ら日常の支援を振り返り、自らの課題を知り、質の向上に取り組んでいる。組織として、職員一人一人に対して研修計画を作成できていない現状があるが、経験年数や職種等が多様であり、定期的な人事異動もあることから具体的な取り組みを計画することは難しい面がある。

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	H26年度	H25年度
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	a

### (2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	a

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

### 平成26年度(自主評価)

施設の運営理念や基本方針は、要綱や指針等に明記し、周知している。また、転入職員には転入前から研修会を開催し、例規集や各種マニュアルを用いて解説を行い周知に努めている。子どもの入園時には理念や方針が分かり易く記載された学園生活のしおりを子どもや保護者にも配布の上、説明し園への理解を促している。

中長期計画については、県の計画下にあり学園単独で策定する形にはなっていないが、園として将来必要と思われる多目的寮の設置等を中・長期的ビジョンとして本庁に継続的に相談している。

### 平成25年度(自主評価)

施設の運営理念や基本方針は要綱や指針等として明記しており、その役割を明確に示している。また、転入職員には例規集を配布し説明会も開催している。子どもの入園時には理念や方針が分かり易く記載された学園生活のしおりを子どもや保護者にも配布の上、説明し園への理解を促している。中長期計画については、県本庁の方針や財政に左右される面もあり、作成はされていないが、園として将来必要と思われる多目的寮の設置等については本庁に継続的に相談している。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	H26年度	H25年度
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b	b
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b	a
④ 施設長は、施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b	b

(4) 経営状況の把握			
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b	a	
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b	b	
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a	a	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)			
平成26年度(自主評価) 施設長の役割と責任を自覚し高いコンプライアンス意識と積極的な取り組みを行っているが、組織全体の意識形成までは至っていない。 施設運営状況の課題を分析し意欲的に取り組んでいるが十分な成果を出すまでには至っていない。外部監査は、向上委員、安全部会、大学との連携等を積極的に活用し透明性や説明責任の確保に努めている。			
平成25年度(自主評価) 毎月の定例指導委員会の開催や3ヶ月毎の個々の子どもの支援計画の見直しを行い子どもの最善の利益を追求し、組織全体の処遇力の底上げを推進している。しかし、児童集団が安定せず、改善に向けた取り組みを努力したが、支援効果を上げることが難しかった。			

(5) 人事管理の体制整備			
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a	b	H26年度 H25年度
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a	a	
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b	b	
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b	a	
(6) 実習生の受入れ			
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a	a	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)			
平成26年度(自主評価) 県として継続的に有資格者の確保に努めている。支援の質を確保するための人事管理プランは具体化されていないが、児童相談所等との交流人事が職員のスキルアップに寄与している。職員のメンタルヘルス支援の一環としてストレスチェック、メンタルヘルスセミナー、メンタルヘルス相談等を積極的に実施しているが、より相談しやすい環境作りが求められる。また、実習生受入マニュアルに基づき積極的な受入と効果的な実習に取り組んでいる。			
平成25年度(自主評価) 県として継続的に有資格者の確保に努めており、児童相談所等との交流人事も効果を発揮しているが、職員の体系的な養成システムは未だ整備されておらず、スーパーバイズの体制・取組とも十分ではない。また、欠員、病休等の職員が複数存在する中で、主に内部異動という方法で手当せざるを得なかった。			

(7) 標準的な実施方法の確立			
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持つて行っている。	a	a	H26年度 H25年度
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b	b	
(8) 評価と改善の取組			
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a	a	

② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
平成26年度(自主評価) 学園の指針、基準、業務マニュアル、Q&A等を策定し、独自の自己点検を年1回行っているが、園全体として職員の共通認識までは至っておらず改善が必要である。 自己評価、第三者評価は、学園管理運営要綱で明文化し定期的に取り組んでいるが、改善の実施計画を立てるまでには至っていない。		
平成25年度(自主評価) 学園の指針、基準、業務マニュアル、Q&A等を策定し明文化されており、見直しの仕組みもある。また、独自の自己点検が年1回なされている。自己評価、第三者評価に関しても学園管理運営要綱で明文化しているが、園全体の共有がやや不十分である。		

